

差出人: 大和@産業医大 yamato@med.uoeh-u.ac.jp 

件名: 【産業医大・タバコ対策メルマガ-170324】 解説付き無煙ニュース (170324) 1201-2004

日付: 2017年3月24日 14:47

宛先: 大和大学メアド yamato@med.uoeh-u.ac.jp



121自治体、各団体のタバコ対策担当者、講演・取材依頼、名刺交換をされた2004名の方へ
産業医科大学 大和 浩より (不要な方は「不要」と短くお返事下さい)

年度末の作業の一方で、健康増進法の改正案関連の情報が多すぎて、メルマガに手が回りませんでした。
土森さん配信の直近の無煙ニュースに解説、関連資料をつけました。

★大和コメント：そもそも、タバコ臭いお店での店主の印象・インタビューですからに「喫煙者が多い」に決まっています。
私達のような吸わない客は家呑みしているわけですから。この手のニュースはその点を割り引いて読まねば。
マナーでは改善できないから法律が必要なのです。すでに49か国、米国30州がバーも含め禁煙です。
長崎県の「禁煙宣言の店」のコメントのように客層が良い方向に変わり、お店は儲かります。
禁煙店が少ない今こそビジネスチャンス。全部禁煙化されたら平等競争です。

居酒屋、スナック 原則禁煙に戦々恐々 導入済みの店「女性客増」入り交じる賛否／長崎

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170314-00010004-nagasaki-l42>

受動喫煙の防止強化策を進める厚生労働省は、飲食店を原則禁煙とする関連法案の今国会提出を目指している。喫煙客が多い県内の居酒屋やスナックは「客が減る」と不安がる一方、既に禁煙化しているカフェからは「女性客が増えた」といった声も聞かれ、賛否が入り交じっている。

厚生労働省は、2019年のラグビーワールドカップ日本大会と20年の東京五輪・パラリンピックに向け、受動喫煙対策を盛り込んだ健康増進法改正案を月内にも国会提出する予定だ。1日に公表した省案では、居酒屋や焼き鳥屋などに加え、広さ30平方メートル超のバーやスナックは、たばこを吸うための専用室設置を認めた上で禁煙とする。違反した悪質な喫煙者に30万円以下、店側には50万円以下の過料を科す方針。

これに対し、飲食店などにはさまざまな声がある。長崎市中心部でスナックを経営する女性は「喫煙室の設置といってもスペース的に難しい。喫煙室がある店に客が流れ、売り上げに響きそう」と不安がる。同市の居酒屋店主は「ただでさえ喫煙できる店や場所が減っていたのに居酒屋まで手が伸びるとは。マナーで解決できないか」と訴える。

県たばこ販売協同組合も「たばこの消費が減り、廃業する販売店が増える」として、禁煙ではなく分煙を推進するよう厚生労働省に求める署名活動を進めている。

一方、県は14年度、店内禁煙をステッカーで示す「県禁煙宣言の店」制度を導入し、現在約100店が登録。対策推進に向け、現在、各店に制度への感想などをアンケートしている。

登録店の一つ「カフェ ソレイユ」（長崎市諏訪町）の福井敏和オーナー（52）は、父が肺がんになったのをきっかけに、約8年前に全面禁煙にした。たばこを吸わない女性を中心に客は増え、たばこをやめた常連客もいるという。福井オーナーは「禁煙は時代の流れ。やって良かったと思う」と話す。ただ「酒とたばこがセットといえるスナックや居酒屋の方が影響は大きいだろう。難しい問題だと思う」とも語った。

【写真】禁煙店であることを示すステッカー（左）と禁煙化に反対する県たばこ販売協同組合の署名活動のコラージュ

★大和：スペインは2006年に100平米以下は喫煙を選出出来る、としましたが、吸える店、吸えない店の混在は混乱したので、結局は、2011年からすべて全面禁煙になりました。スペインの轍を踏まないように。小規模なバーの店員が、受動喫煙による肺がんや心筋梗塞に強い体質を持っているわけではありません。国民全体の健康を考えれば、例外のない全面禁煙しかありません。

屋内「例外なく禁煙を」 法改正巡り、超党派議員連が要請

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170314-00000110-asahi-pol>

厚生労働省が今国会への提出を目指している受動喫煙対策を強化

する法改正案をめぐる、「東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止法を実現する議員連盟」（会長＝尾辻秀久・元厚労相）は14日、飲食店などで屋内禁煙の方針を守り、分煙や例外を避けるよう求める文書を菅義偉官房長官に提出した。議連によれば、菅官房長官は「皆さんの気持ちはよくわかっている。政府としてもしっかりと対応したい」と応じたという。

同議連は自民、民進、公明、共産などの国会議員56人が所属、この日の提出には8会派の計9人が参加した。文書は安倍晋三首相と菅官房長官あてで、「受動喫煙防止を徹底するため分煙や適用除外を避ける」「国際基準の規制法とする」「（2019年9月の）ラグビーワールドカップ日本大会までに施行できるよう、今国会に速やかに提出する」など4項目を求めた。15日には同様の要請書を塩崎恭久厚労相に出す。

議連の松沢成文幹事長は、飲食店で小規模なバーなどを屋内禁煙の例外とした厚労省案について、「これ以上後退しないよう後押しをしていく」。尾辻会長は「全部禁じたほうが店もやりやすいのではないか。（屋内禁煙への）大きな時の流れはだれしもわかっていると信じている」と話した。（竹野内崇宏、黒田壮吉）

【写真】報道陣の取材に応じる「東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止法を実現する議員連盟」の尾辻秀久会長（左）と松沢成文幹事長＝14日午後、国会内、黒田壮吉撮影

★：「選挙の当落にかかわる」と反対派が心配しているようです。

全面禁煙に反対している議員のリストをつけますので、次の選挙で投票しないように。

特に、熊本選出の野田毅氏はJTから305万円の献金を受けています。石破さんは60万円。

鈴木俊一氏は125万円、上月良祐参院議員はたった10万円で反対しています。

業界から献金を受けて、その業界に有利な発言をして良いのでしょうか？日本の政治屋はほんとに情けない。

推進派の尾辻議員はタバコの産地、鹿児島県の選出ですが、10年以上前からこの問題に取り組んでいます。

当初の計画の「原則禁煙」でも、「原則」の部分が甘いと思っていました。がんばれ、厚生労働省。

カリフォルニア州の州全体の課税収入のグラフを添付します。アルコールを提供するお店ほどのびが大きいです。

受動喫煙防止、くすぶる火種 自民慎重派VS厚労省

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170315-00000078-san-pol>

■平成の「小牧・長久手の戦い」

■当落直結、見えぬ改正案提出

厚生労働省がまとめた、他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙の防止対策を盛り込んだ健康増進法改正案の原案をめぐる、規制慎重派を中心とした自民党側と厚労省が互いに譲らず、神経戦を繰り返している。ことは選挙の当落にかかわるだけに、慎重派は懸命に抵抗しているが、厚労省が柔軟な姿勢を全く見せないことに怒り心頭。対立は先鋭化するばかりで、改正案提出のメドはたっていない。

超党派の国会議員でつくる「東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止法を実現する議員連盟」（会長・尾辻秀久元厚労相）は14日、国会内で菅義偉官房長官に「飲食店を含む公共的屋内空間の禁煙方針を堅持し、分煙や適用除外を避けること」と明記した要請書を手渡し、国会への速やかな法案提出を求めた。菅氏は「みなさんの気持ちはよく分かっているので、政府としてもしっかりと対応したい」と応じた。

ただ、地元のたばこ産業や飲食店に与える影響が選挙結果を左右しかねないと懸念する議員も多く、自民党内では喫煙派、禁煙派を問わず慎重派は勢いを増している。尾辻氏はこの日、記者団に「大きな時の流れは誰しも分かっていることだ。時の流れにさおをさしても、いずれ流される」と自信を見せたが、厚労省側に立つ規制推進派が劣勢なのは否めない。

実際、7日の党たばこ議連（会長・野田毅前党税制調査会長）の臨時総会には100人以上の衆参両院議員が出席したのに対し、8日の党受動喫煙防止議連（会長・山東昭子元参院副議長）の緊急総会に集まった議員はわずか10人。

たばこ議連の臨時総会では、鈴木俊一党たばこ特別委員長が「誓い上げ下げまで法律で規制する考えは党の理念に反する」と氣勢を上げると、上月良祐参院議員は「たばこは地元の茨城では大事な産

業。大切な農産物だ」と声を上げた。福山守衆院議員は「タクシー運転手に『庶民が居酒屋で安い酒を飲んで、たばこを吸って憂さを晴らすことまで国は締め付けるのか』といわれた」と訴えた。

× × ×

慎重派をヒートアップさせている最大の要因は厚労省の対応にある。厚労省は厚労部会で意見がまとまっていないにもかかわらず、1日に改正案の原案を公表。同時に、米カリフォルニア州では規制導入後、飲食店の売り上げが増加したとするデータなど海外の事例を説明した。これには政調幹部も「外堀を埋めて本丸に襲いかかるようしているようだが、外堀に砂が入った程度だ」と冷笑する。

「30平方メートル以下」のバーなどが規制対象外になっていることにも、党内からは「地方には30平方メートル以下の店はほとんどない」との反発が相次いでいる。にもかかわらず、今にいたっても厚労省が面積などを緩和しようとしめないことも、同省への不信感を増幅させている。

極めつけは、たばこ議連が臨時総会で、焦点の飲食店について「禁煙」「分煙」「喫煙」の表示を義務化するという対案を了承すると、総会終了の数時間後には厚労省が反論会見を開催。正林督章健康課長は「妊婦やがん患者、ぜんそく患者らをいかにして守るかを基本にしている」と原案への理解を求めたものの、その対応は挑戦的に映った。

× × ×

こうした官僚の動きによって、政調幹部やたばこ議連幹部の怒りの矛先は塩崎恭久厚労相に向かっている。「塩崎氏はかたくなすぎ」（中堅）との憤りの声は絶えない。

改正案の党内手続きは、4～5月の大型連休（ゴールデンウィーク）前後までもつれる気配が濃厚。場合によっては、今国会で成立しない可能性すらある。政調幹部は、豊臣秀吉と徳川家康が直接対決した「小牧・長久手の戦い」（1584年）を念頭にこう漏らした。

「しばらく持久戦だ。今は動いたほうが負け。秀吉と家康の戦いのようなものだ」（坂井広志）

【写真】菅義偉官房長官に受動喫煙防止対策を強化する健康増進法改正案に対する要請後、記者団の質問に答える自民党の尾辻秀久氏（左）と無所属クラブの松沢成文氏＝14日午後、国会内（斎藤良雄撮影）（写真：産経新聞）

★：国民の理解は全面禁煙です。皆さんも、新聞への投書を。

私のコメントもまもなく毎日新聞の「論点」に掲載予定です。

「理解得られるまで頑張る」 受動喫煙防止で塩崎恭久厚労相 <https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170315-00000568-san-pol>
超党派の国会議員でつくる「東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止法を実現する議員連盟」（会長・尾辻秀久元厚生労働相）は15日、厚労省で塩崎恭久厚労相に、飲食店などでの禁煙方針を堅持するよう文書で申し入れた。塩崎氏は「たばこを吸う権利と弱い立場の人の健康を比べると、健康が後回しにされてきた。時間をかけて理解を得られるまで頑張りたい」と応じた。

厚労省は受動喫煙の防止対策を盛り込んだ健康増進法改正案を今国会で成立させたい考えだが、自民党内では規制慎重派が勢いを増しており、調整が難航している。

★：こんなものために、吸わない人にも費用負担が発生するわけです。

喫煙室の清掃業者が肺がんになったら、JR西日本（JR東海も含め）が責任を取れるのでしょうか？

もともと、九州新幹線は禁煙だったのに、JR西日本が乗り入れてきたため、九州の新幹線はタバコ臭くなってしまいました。

地元の間人として、怒りを覚えます。喫煙室がない800系「つばめ」を極力利用しています。

新幹線博多駅の喫煙ルームを各ホームに増設

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170317-00000098-impress-life>
JR西日本（西日本旅客鉄道）は3月16日、新幹線博多駅の喫煙ルームを増設すると発表した。現在、山陽新幹線、九州新幹線で3本のホームがあるが、各ホームに設置する。使田開始は3月17日。

設置場所は11・12番ホーム、13・14番ホーム、15・16番ホームの3カ所。これまで、コンコースに喫煙ルームを1カ所設置していたが、多くの利用客がいるため、スペース拡大として各ホームに設置したという。既存のコンコースの喫煙ルームは閉鎖する。

★：このニュースこそが大切。タバコの煙に対する弱者が普通に社会生活が送れるように。

嗜好品、と書いている点はxですが。塩崎大臣の粘りに期待。

アレルギー患者ら「飲食店も禁煙を」 厚労相に要望書

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170318-00000016-asahi-soci>
厚生労働省が国会への提出を目指している受動喫煙対策を強化する法改正案について、気管支ぜんそくなどアレルギー疾患を持つ患者、子どもの親らでつくる3団体が17日、飲食店も含めた公共の建物内に禁煙とするよう、塩崎恭久厚労相に要望書を出した。

要望書では、受動喫煙によってぜんそくの発作が増える点にふれ、「大勢の人が集まる場で『嗜好（しこう）としての喫煙』が『煙に悩まされずに過ごすこと』よりも尊重されなければいけないのか」と指摘。病院や学校での敷地内禁煙、その他の建物内や乗り物内でも禁煙とする法案の早期成立を求めた。

団体側によると、塩崎厚労相は「だいぶ厳しい状況だが粘り強く対策を前に進めていく」と応じたという。

★：某県庁の喫煙室の写真を添付します。9時37分の撮影です。勤務時間中に県庁職員がタバコ離席。

多くの人はスマホをしながら長居していました。

おまけに、軒の下への排気ですから、周囲はタバコ臭＝受動喫煙が発生。

県庁は、吸わない人、アレルギーがある人も行かねばならない場所です。

沖縄県庁を見做って、喫煙所は遠方に。もしくは、敷地内禁煙を。今年度の研究報告書代わりに冊子の該当頁を添付。

<受動喫煙対策>庁舎、東北各県ばらつき

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170320-00000013-khks-soci>
厚生労働省が2020年の東京五輪・パラリンピックに向けて検討する受動喫煙対策を巡り、東北各県が対応を迫られている。対策案は官公庁の建物内禁煙を義務付ける内容。屋内の喫煙場所は撤去が必要となるが、県庁舎や県議会棟の事情は各県によってばらつきがある。五輪の事前合宿誘致の本格化を前に、専門家からは「官公庁は分煙ではなく完全禁煙が当たり前」との指摘も出ている。

東北6県の県庁本庁舎と県議会棟の喫煙所の設置状況は表1の通り。庁舎内に喫煙室があるのは福島だけで、他の5県は12年までに建物内を禁煙とし、敷地内に屋外喫煙所を設けている。

県議会棟は県庁舎と比べ、喫煙に寛容だ。青森、岩手、秋田、宮城は屋内に喫煙室を用意。福島は会派ごとの判断で控室内で喫煙できる。山形は15年4月に議会棟内を禁煙とし、屋外喫煙所を設置した。それぞれ議会の判断で決めている。

厚労省が昨年10月に示した受動喫煙防止対策案は、官公庁や福祉施設を建物内禁煙とし、喫煙室の設置を認めていない。医療機関や小中学校は敷地内禁煙を罰則付きで義務付ける。

東北大環境・安全推進センターの黒沢一教授（産業医学）は「県議会棟だけが特例的に屋内で喫煙できる状態は許されない。官公庁は社会に範を示す意味でも率先して敷地内禁煙を進めるべきだ」と指摘する。

東北の喫煙率は全国と比べて高い。厚労省によると、13年の都道府県別喫煙率は表2の通り。5県が10位以内に入り、全国平均21.6%を下回るのは山形だけだ。

禁煙支援に取り組む盛岡市のNPO法人「サービス・フォー・ヘルス」の佐々木茂喜理事長は「売り上げに影響する飲食店とは違い、官公庁の完全禁煙はトップの決断一つでできる」と強調。「受動喫煙による健康被害はもはや常識。行政が先頭に立って禁煙の機運の醸成を図るべきだ」と求める。

【写真】岩手県庁にある空気清浄機を備えたプレハブの屋外喫煙室。昼食時間帯には喫煙者の職員で行列になる

- ★：アンケートの回答者の属性が分かりません。吸う人20%、吸わない人80%の比率でアンケートをする必要があります。吸いたい人達が自分たちに都合の良いデータをまとめたのでしょう。無視して下さい。
特に、30代・40代の男性の喫煙率は40%ですから、その集団を多く入れると、吸いたい人に有利な結果になります。

受動喫煙対策 「分煙派」が6割

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170320-00009079-houdouk-soci>
受動喫煙対策をめくり、賛成が多かったのは、政府の原則・禁煙案より、分煙を認める案の方だった。

政府と自民党との調整が難航する受動喫煙対策について、自民党の一部議員が示した、飲食店が表示義務を果たせば「分煙」を選べる案がよいと答えた人は、6割に達し、飲食店を原則、禁煙とする政府案がよいとした人を大きく上回った(原則禁煙37.6%、「喫煙・分煙・禁煙」選べる60.3%)。

性別で見ても、男性の63.2%、女性の57.6%が「分煙」を選べる案がよいと答えている。

特に男性の「10・20代」では、「分煙案」を支持する人が8割近く(77.8%)に達している。

産経・FNN合同世論調査 受動喫煙防止策 自民党たばこ議員連「喫煙・分煙・禁煙」表示案に軍配

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170321-00000505-san-pol>
産経新聞社とFNNの合同世論調査では、他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙の防止対策についても聞いた。飲食店を原則禁煙とする厚生労働省案がよいと回答した人は37.6%。これに対し、店側が「喫煙」「分煙」「禁煙」を選んだ上で表示を義務付ける自民党たばこ議員連盟の対案を支持する声が60.3%に達した。

厚労省と、規制に慎重な自民議連との対立が深まっているが、世論の風は対案に吹いているようだ。

若い世代ほど対案がよいと考えており、10～20代は男性の77.8%、女性の66.2%。30代では男性72%、女性69.4%が支持していた。一方、60代以上(男性51.4%、女性51.6%)では厚労省案との差が6～7ポイント程度にとどまった。支持政党別でも多くの政党の支持層が対案に軍配を上げた。

- ★：「当然のことで遅すぎる」です。210万円は希望した議員が払うべきでした。
少なくとも撤去費用、清掃費用は、受益者負担＝現時点の喫煙議員に求めても良いと思います。
まだ「当然のことができていない」自治体は見做して下さい。地元の北九州市の方、よろしく。

「議員特権」批判の議会フロア喫煙室閉鎖へ 全面禁煙のはずが13年使用 大阪・堺市

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170321-00000519-san-pol>
堺市役所本館11階の議会フロアに設置された喫煙室が3月末で閉鎖され、13年に及ぶ役割を終える見通しになった。議会フロアを除く市役所屋内は全面禁煙になっており、唯一屋内にある喫煙室だったが、「議員だけ特別扱い」という批判の声が起きていた。市民からは「当然のことで遅すぎる」という声が出ている。(張英壽)

市役所本館11階にある喫煙室は平成16年3月に設置。約20平方メートルで、ガラス窓からは市内を一望できる。今年2月23日の市議会議会運営委員会で、市側が3月末で閉鎖する方針であることが説明された。閉鎖後の利用方法を議会側が決めたうえで、4月以降に撤去し、新たな整備を行う。

市議会の吉川守議長は取材に対し、喫煙室撤去後のスペースについて「議員が市民の相談に乗る応接室や市民が座れるオープンスペースなどを検討している」と明かし、「なるべく早く結論を出したい」と話した。

喫煙室は議会側の希望で設けられた。市側は、平成15年の健康増進法施行を受け16年に市役所屋内を全面禁煙にすると議会に説明したが、議会側が「議会フロアに喫煙室1カ所を設けてほしい」と要請し、急遽(きゅうきょ)約210万円かけて設置された。

しかし、この喫煙室を除く市役所屋内は全面禁煙であることから、市民からの批判もあり、議会側は昨年8月から撤去を検討。12月16日に議員連盟と議員が撤去を求めた議案を吉川議長に提出し、

分煙では解決にならない理由

飲食店などで多くみられる分煙の仕組みは、仕切りのない空間で、喫煙席と禁煙席と席を分けているもの。私も分煙されている喫茶店に行くことはあるが、禁煙席に座っていても、喫煙席からの煙が流れてくることがある。煙は空気に混じると目には見えないこともあるのだが、そこには有害物質が飛んでいる。つまり、非喫煙者の方は、禁煙席にいても受動喫煙のリスクから完全に保護されていない。

また、飲食店の従業員の中には、未成年者もいる、妊娠中の従業員もいるかもしれない。分煙されていても、従業員は喫煙席も業務上入らなくてはならない。そう考えると従業員の保護がまったくできていない。今のよう単に席を分けるだけの分煙では、まったく不十分だ。

喫煙席ではなく「喫煙専用室」

厚生労働省での提案では、「飲食店は原則禁煙。屋内に『喫煙専用室』の設置を可能」にしている。「喫煙専用室」とは、間仕切りがあり、喫煙室内の煙が外に出ないようにするのが、基本的な考え方。

すでに、一部の飲食店で見かけることもあるが、飲食スペース外に喫煙専用ブースを設置し、タバコだけを吸い、吸い終わったら席に戻るといったもの。喫煙者の方には面倒をかけるかもしれないが、喫煙によって他の人の健康を害しているという意識に立てば、この程度の不便さは我慢していただくべきと考えている。

70%の人が飲食店の全面禁煙を望んでいる

最近の世論調査では、およそ7割が飲食店などの喫煙の全面禁止に賛成しているという結果が出ている。これは、屋内に喫煙室の設置も不可とする全面禁煙に賛成しているという意見。

(先述の厚生労働省が提案する)「喫煙専用室」を設置を認める屋内禁煙案の賛否についても、約6割の賛成を頂いている。非喫煙者の割合が8割に上っているなか、非喫煙者は当然、煙を吸いたいとは思わないので、厚労省案にもきちんと支持していただけていると思う。

店内禁煙化でも飲食店の売上が落ちるとは限らない

飲食店では全面禁止化によって、売上に影響が出ると不安視する声がある。そこで、全面禁煙化が売上にどのような影響を及ぼすのか調査を実施。愛知県で自主的に全面禁煙にした店舗1163店舗を対象に、全面禁煙化の前後の売り上げを比較すると、95%の店舗で変わらなかったという結果が。売上減となった店舗はわずか4%だった。

さらに、あるチェーンレストランで全面禁煙化したところ、売上が4%増加したという結果もある。

小規模な飲食店の場合だと、全面禁煙化で経営悪化を懸念する声があるが、こうしたデータから見ると、(店舗の規模に関わらず)全面禁煙導入の前後での売上の影響は大きくないと考えている。

屋外喫煙規制は自治体ごとにバラつきがある

海外では屋内喫煙に厳しく規制を設けていても、屋外喫煙には厳しく規制しない国もある。

ところが日本では、屋外での喫煙を制限、違反者に罰則を設けている自治体も存在する。

- ・歩きタバコの禁止
- ・携帯灰皿があれば喫煙可能
- ・灰皿がある場所または私有地内での喫煙可能

など、自治体ごとに規制がまちまちだ。

今回法案が成立すれば、厚生労働省としては、各市区町村・自治体ごとに法例の主旨を丁寧に説明し、屋外での喫煙規制を厳しく敷いている自治体には、国で設けた規制と調和を取っていただくよう、各自自治体をお願いをしていきたい。

受動喫煙対策はオリンピック開催に関係なく、推し進めるべき

喫煙は個人の自由、個人の楽しみではないか?という声もある。しかし、個人の自由・楽しみのために、非喫煙者の健康が害されることが、後回しにされているのが現状。

本来は、受動喫煙対策はオリンピック開催に関係なく、推し進めるべき。

また、日本も他の先進国並みに、非喫煙者の健康にも配慮できる先進国にしていきたいと考えている。

★：お金の問題ではなく、健康の問題。

お金をクローズアップすると、「助成金を出せ」という要求が出てきます。

「施設にお金かかる」...山東氏、原則禁煙に理解

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170321-00050161-yom-pol>

自民党の山東昭子参院議員と岩屋毅衆院議員が21日、BS日テレの「深層NEWS」に出演し、非喫煙者がたばこの煙を吸い込む受動喫煙への対策について議論した。

山東氏は「建物の中で天井はつながっており、きちんとした（分煙）施設を作るとものすごくお金がかかる」と述べ、飲食店などでは原則禁煙とする政府案に理解を示した。一方、岩屋氏は「敷地外に全部出さなくても分煙ができていればいいのではないか。一律のルールを適用するのはいかがなものか」と指摘した。

★：今村副会長は、東京都の受動喫煙防止条例の検討委員会で、両論併記の結論を委員長が提案した第5回目の会議で、

「日医の代表として私が参加した委員会の結論が両論併記では困る」と年度を超えて第6回目の会議を要求しました。

日医から、ふれずに意見を出し続けておられます。

例外設ける受動喫煙対策案、「容認できず」 - 日医・今村副会長

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170322-21000000-cbn-soci>

厚生労働省が示した小規模の飲食店を建物内禁煙の対象から除外する受動喫煙防止の強化案などについて、日本医師会（日医）の今村聡副会長は22日の記者会見で、「国民の健康増進の観点から決して容認することはできない」とし、例外を設けることなく飲食店を建物内全面禁煙とすべきとの考えを示した。【松村秀士】

受動喫煙防止の強化策をめぐっては、厚労省が昨年10月、飲食店やホテルなどを「原則建物内禁煙」（喫煙室設置可）とし、学校や医療機関では「敷地内禁煙」とすることを盛り込んだたたき台をまとめた。同省ではこのたたき台をベースにした健康増進法改正案を今通常国会に提出することを目指しているが、飲食業界などから一律に規制すべきではないといった反対意見が出ている。こうした指摘を受けて同省は今日1日、小規模なバーやスナックといった飲食店を建物内禁煙の対象から除外する案を示した。

22日の会見で今村副会長は、飲食店などでの受動喫煙防止策について、「抜本的に取り組む姿勢を示す必要がある」と述べた。また、「日医としては、例外を設けることなく受動喫煙の防止対策を進める当初の厚労省の案（たたき台）を強く支持する」との考えも示した。

■喫煙の健康被害など解説した小冊子を作製

日医は、喫煙の健康被害や禁煙外来などについて解説した小冊子を作製した。主に一般の人を対象としたもので、日医では禁煙に関するイベントで配布するほか、ホームページでも公開している。

【写真】「当初の厚労省の案を強く支持する」と述べた今村副会長（22日、日医会館）

★：群馬県の担当者の方、正しい情報を久保田順一郎県議に届けて下さい。

受動喫煙「慎重対応を」 群馬県会最終日、対策意見書を可決

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170323-00000031-san-l10>

県議会は第1回定例会最終日の22日、本会議を開き、産経土木常任委員会が発議した中小事業者に配慮した受動喫煙防止対策を求める意見書を賛成多数で可決した。

意見書では、不特定多数の人が集まる場所を原則禁煙とする厚生労働省の受動喫煙防止対策について、「飲食・サービス業では全面禁煙とせざるを得ず、経営への影響は避けられない」と指摘。国に対し、（1）サービス事業者へ十分に配慮したものと（2）分煙をしている店舗や施設に相当の配慮をする（3）喫煙環境の整備にも配慮する-の3点を求めている。

同日の議会で共産党の伊藤祐司県議が意見書採択に反対の立場から「例

外や分煙の設定をしても、従業員や客の受動喫煙被害は避けられず、法律を作る意味がなくなる。例外のない喫煙へと歩みを進めるべきだ」と指摘した。

賛成の立場からは自民党の久保田順一郎県議が「県内でも分煙施設への改修がままならない店舗や企業も多く、多岐に影響が及ぶ。より慎重な対応が望まれる」と述べた。意見書は賛成多数で可決された。

このほか、議会では平成29年度一般会計当初予算案など計87議案を可決、同日閉会した。

★：麻雀店の従業員の健康を守る、という視点がみられません。

海外ではカジノも禁煙です。どの店も禁煙になれば、有利・不利は発生しません。

タクシーが禁煙化される前後にも、同様の議論がありましたが、実際に全車が禁煙化されれば問題は発生しませんでした。

受動喫煙防止対策 麻雀店の全国組織が陳情「経営が成り立たない店が出てくる」

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170323-00010001-abema-soci>

厚生労働省が2020年の東京五輪・パラリンピックに向けて進める受動喫煙対策に、大きな危機感を持っている業界がある。麻雀店だ。厚生労働省が昨年秋に発表した、受動喫煙防止対策の「たたき台」では、麻雀店を含むサービス業は3段階あるうちの「原則建物内禁煙（喫煙室設置可）」に分類された。だが、麻雀店の経営者で組織される全国麻雀業組合総連合会の高橋常行常任理事は「このまま法案が通ると、経営が成り立たない店がそれなりの数出てくる」という。たばこをめぐる問題が、麻雀店にどこまで影響を与えるか、詳しく聞いた。

全国には麻雀店が9176店ある（警察庁発表）。チェーン展開している店舗は少数派で、多くは単独もしくは数店舗という中小企業が圧倒的だ。1店舗あたりの卓数も「10卓もある店は広い方に入る。8卓あるかどうか。6卓という店も多い」という。店内での喫煙に関する詳細なデータはないが、高橋氏は「4割から5割ぐらいの人が吸っているように思う。4人で1卓を囲むので、卓単位で見れば100%という店も少なくない」と付け加えた。

麻雀業界側では、受動喫煙防止の話が持ち上がったタイミングで、現状把握の調査を始めた。高橋氏の手元には、都内の麻雀店から得たアンケート結果がある。回答欄には、卓数、客の喫煙率、今後の対応と記されている。「喫煙室を設置できるといっても、そのために卓を1つつぶすことになる。どの店も何坪のスペースに何卓置いて、どのくらい客が回転するかを見込んで商売をしている。6卓の店で1卓つぶすとすれば影響は大きいので、高齢の経営者などは、このタイミングで辞めるという人も少なくない」と明かした。

麻雀とたばこは切り離せないのか。業界内にも「酒を飲まない・たばこを吸わない」というように、クリーンなイメージを推進しようとする流れがある。その一方で、とある禁煙麻雀店の経営者は「4人で来られるお客様に『禁煙です』と伝えると、その時点で帰ってしまうことがとても多い。料金よりも吸えるか吸えないかを重要視している」と漏らした。業界として減煙・禁煙という大きな流れがあることは理解している。その流れの中で、少しでも中小の麻雀店が経営できる対応をしてほしい、というのが本音だ。

高橋氏は、国会議員に陳情書を提出するために、現状把握とデータの収集を急いでいる。「このまま進むとこれだけの店舗が廃業に追い込まれ、それに伴う損失がこれだけあって、雇用もこれだけ減ってしまう、というものをまとめている。『麻雀店は喫煙OK』となれば理想だが、そうならなくても狭い店舗が救われるようなものになれば」と願っている。

麻雀業界として尽くせる手は尽くし、後は自民党のたばこ議員連盟と、厚生労働省のつばぜり合いを見守るといふ。

【写真】都内の麻雀店によるアンケート

★：反対する議員は、自分の子どもや孫がタバコまみれで平気か？と自問自答して下さい。

こういう正論を多くの方が発することが大切だと思います。

受動喫煙防止強化案 反対議員は妊婦や子供の害も考えて

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170323-00010000-yomidr-sctch>

娘の幼稚園が春休みなのでお弁当を作らなくて済み、楽な日々です。連休に仕事で北海道に単身で行ってきたところ、帰ってきてから息子が

冷たいです、やっぱり2泊は長かったでしょうか。長い間抱っこしたり見つめたりいろいろしましたが、結局、食べ物をあげるのが一番懐いてくれて、ズッコケました。

他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙による健康被害は放置できない。2020年東京五輪に向けて、対策を着実に前進させたい。

厚生労働省が公表した対策強化案を巡り、自民党内で推進派と慎重派の対立が深まっている。

厚生労働省案は、小中高校や医療機関の敷地内すべてと、官公庁などの建物内を全面禁煙とした。飲食店やオフィスは原則禁煙だが、喫煙専用室を設けることは認める。度重なる違反には罰則を科す。

喫煙室が設置できない小規模な飲食店のうち、主に酒類を提供するバーやスナックに限っては、例外的に喫煙可とする。

厚生労働省は法案化を急ぎ、今国会への提出を目指す。

現在は、健康増進法などに受動喫煙対策の規定があるが、努力義務にとどまる。非喫煙者の3~4割が、職場や飲食店で受動喫煙を強いられている。罰則付きの防止策を導入する意義は大きい。

飲食店について、自民党の慎重派議員らは、一律禁煙とせず、禁煙、喫煙、分煙の表示を義務づけた上で、各店舗の判断に委ねるよう主張している。

この手法では、喫煙できる店で働くスタッフの受動喫煙は解消されない。上司や取引先に誘われ、入店を断れないケースも想定されよう。厚生労働省案が原則禁煙としたのは、現実的な判断だ。

(読売新聞社説より一部引用 2017年3月14日付朝刊)

先週の読売新聞社説です。健康増進法の受動喫煙防止対策の強化案について与党内で対立が深まっているようです。厚生労働省の改正案は施設に応じて原則禁煙とし、罰則規定を設けたものであったのに対し、自民党たばこ議連が出した対案は、喫煙を愉(たの)しむことは憲法で定められた幸福追求権だとし、飲食店は禁煙・分煙・喫煙のうちから選んで表示を義務化すればよいと言う内容でした。

読売新聞の社説でも触れられており、また、塩崎厚生労働大臣も指摘しているように、この案では飲食店の従業員の健康は守られません。

妊娠中の喫煙・受動喫煙にはこれだけの害が

普段、診療でお会いする妊婦さんたちから不安そうに相談されるのが、飲食店などに勤めていて職場での受動喫煙が気になるということです。妊娠中の喫煙により体内に吸収されたニコチン、一酸化炭素、酸化物質が胎児の脳に影響して乳幼児突然死症候群が増えたり、胎児・胎盤の低酸素状態がもたらされたり、胎盤機能が低下したりして、低出生体重児、早産、早期破水や胎盤早期剥離などが増えます。日常的に受動喫煙をすることがよくないばかりか、妊娠を機に禁煙しようとしているのに受動喫煙がその妨げとなるという声も聞きます。妊娠したことをすぐに職場に報告できて、部署を異動させてもらえるような環境であれば、まだいいのかもしれませんが、飲食店の規模や雇用形態によってはそうはいきません。

「小規模店への影響懸念」への疑問

原則禁煙となれば小規模の居酒屋などの経営が苦しくなると心配する声があるようですが、飲食店すべてが禁煙になればライバル店に客を取られるということにはならないのではないのでしょうか。それに、世の中には喫煙しない人の方が多いのですから、逆に客が増えることになるかもしれません(飲食店なのだから、たばこ目当ての客を見込んだ商売でなく、料理や飲み物の質で勝負してほしいと個人的には思います)。

他人に煙が届かない状態でたばこを愉しむ権利は守られるべきだと思いますが、自民党のたばこ議連の方々には妊婦や子供たちへの影響を訴えたいです。

宋 美玄 (そん・みひょん)

産婦人科医、性科学者。

1976年、神戸市生まれ。川崎医科大学講師、ロンドン大学病院留学を経て、2010年から国内で産婦人科医として勤務。主な著書に「女医が教える本当に気持ちのいいセックス」(ブクマン社)など。

【写真】 宋美玄

★：ポイ捨て、歩きタバコの問題ではなく、飲食店で働く人達の労働環境、健康の問題です。

ポイ捨ては取り締まり、屋外でも決められた場所以外は禁煙、
仮に、タバコ臭がした場合には息を止めて歩くことで対応できます。

しかし、閉鎖空間で喫煙された場合、息を止め続けられないので、受動喫煙を防止できません。

「健康増進法改正案は過度」 たばこ団体が署名活動

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170323-00010006-teletama-l11>

飲食店や公共施設の建物内を原則禁煙とする健康増進法の改正案は過度な規制であるとして、埼玉県県たばこ商業協同組合連合会などが署名活動を行いました。

健康増進法の改正案をめぐっては、受動喫煙の防止に向け、役所や公民館といった公共施設に加え、飲食店や会社などの建物内は原則禁煙とする案を厚生労働省が発表していますが、自民党の「たばこ議連」が反対の姿勢を見せるなど今国会で成立するかは微妙な情勢となっています。

23日は、たばこの販売店などで構成される県たばこ商業協同組合連合会の会員などが、改正案に反対する署名活動をJR大宮駅前で行いました。会員たちは、「改正案が施行されるとポイ捨てや歩きタバコが増加する」「禁煙でなく分煙を」などと訴えながら、愛煙家たちに協力を求めています。集まった署名は、全国のものとおわせて厚生労働省などに提出される予定です。

★：自主規制は無効、とWHOも結論しています。

「耐えがたい苦痛」そして、不安を抱えている人達が普通に生活できる社会を。

屋内禁煙を基本に」 がん患者団体、厚労相に要望書

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170323-00000107-asahi-soci>

厚生労働省が今国会への提出を目指している受動喫煙対策を強化する法改正案について、全国がん患者団体連合会は23日、飲食店も含めて建物内禁煙を基本とするよう、塩崎恭久厚労相に要望書を提出した。全国会議員にも同日までに送付したという。

要望書によると、国のがん対策推進基本計画が掲げた2015年までの10年間でがん死亡率（年齢調整済み）を「20%減」とする目標を達成できなかったのは、受動喫煙防止対策が不十分だったのが大きな要因と指摘。飲食店が表示すれば禁煙・喫煙などを自由に選べる自民党たばこ議連などの案について「現状と何ら変わらない」と批判した。

子宮頸（けい）がん患者の松本陽子副理事長は記者会見で、「（飲食店や職場で受動喫煙を受けると）たばこの煙が原因で再発するのではと不安に思う。耐え難い苦痛。患者や家族に悲しみを負わせない対策を進めてほしい」と話した。（竹野内崇宏）

【写真】全国がん患者団体連合会の天野慎介理事長（左から3人目）らが、塩崎恭久厚生労働相に受動喫煙対策強化を求める要望書を手渡した＝23日、東京・霞が関

★：マカオのカジノも、きっと、変化無し、でしょう。

「高規格の喫煙ルーム」の情報をお持ちの方はお知らせ下さい。

マカオのカジノ施設、2019年から喫煙ルーム内を除き全面禁煙へ

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170315-00010001-macau-cn>

世界的な健康意識の高まりを受け、マカオでも屋内公共エリアの禁煙化が進んでいる。カジノ施設も例外ではない。

マカオのカジノ施設は、2014年10月6日からハイローラーと呼ばれる大口ギャンプラーを対象としたVIPルームが分煙、平場にあたるマスゲーミングフロアが全面禁煙となった。マスゲーミングフロアには喫煙ルームが設置されている。

3月14日、マカオ立法会第二常設委員会で喫煙予防・抑制法の改正案に対する審議が行われた。今回、政府が提出した改正案では、カジノ施設内に喫煙ルームを設置することで、フロアの全面禁煙を目指すとしている。今立法会の会期中（8月中旬まで）に改正法案が通過した場合、2018年1月1日から施行となり、カジノ運営会社はマカオ行政長官令で規定された基準を満たす高規格の喫煙ルームを1年以内に設置する必要があり、基準を満たすことができなかった施設については喫煙ルームの設置を認められず、

2019年1月1日から完全禁煙を余儀なくされる見通し。

なお、2018年内は過渡期となり、VIPルームは引き続き分煙を維持できることから、マカオでたばこを吸いながらカジノゲームをできる最後の日は2018年12月31日となりそうだ。

【写真】マカオのカジノ施設のマスゲーミングフロア（平場）に設置されている喫煙室（資料）＝2015年5月撮影

MLホームページ: <http://www.freeml.com/ik-net>

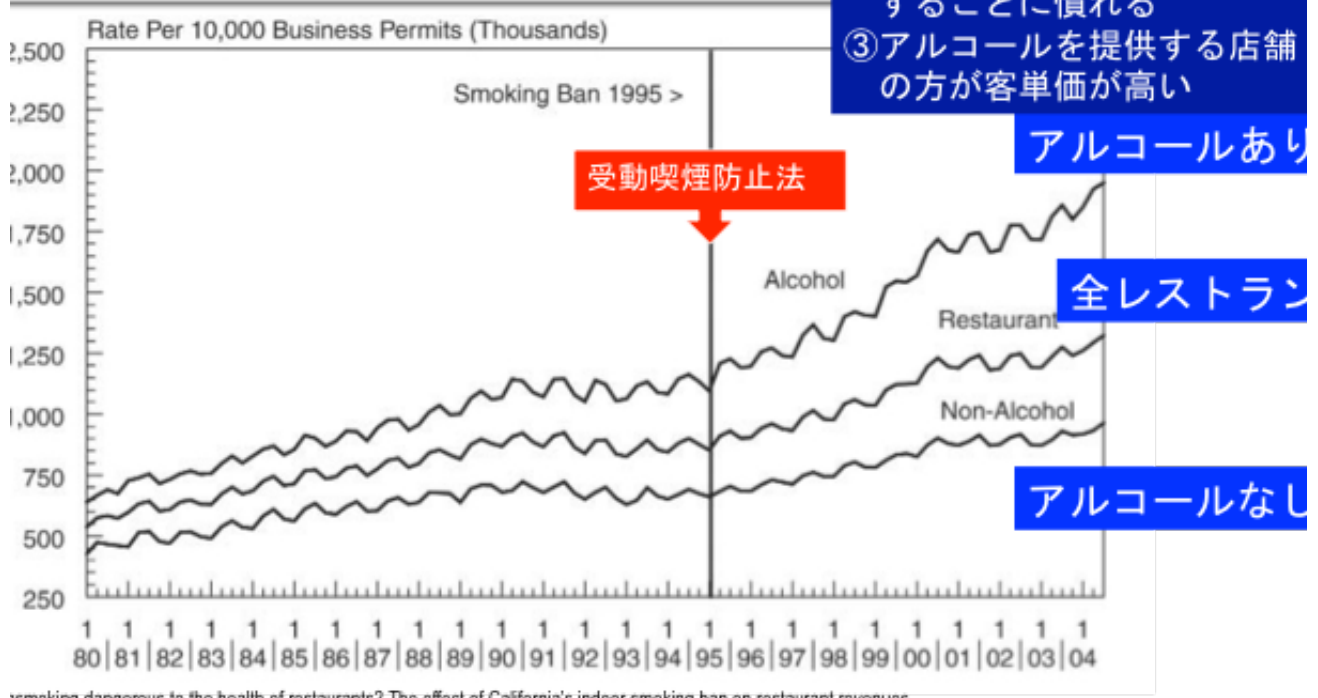




研究者の「査読のある」論文の一例

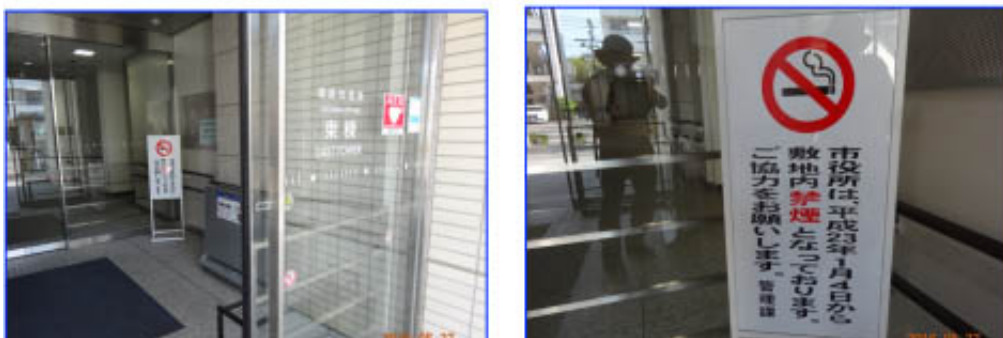
カリフォルニア州の受動喫煙防止法(1995年)で
州全体の課税収入の増加

- ①受動喫煙を敬遠して家呑みしていた非喫煙者が来店する
- ②喫煙者は屋外で喫煙することに慣れる
- ③アルコールを提供する店舗の方が客単価が高い

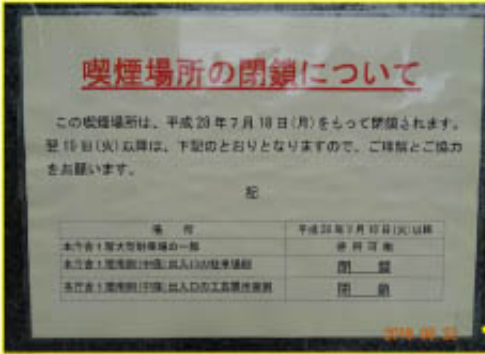


Is smoking dangerous to the health of restaurants? The effect of California's indoor smoking ban on restaurant revenues. Berg L, et al. Evaluation Review. Vol.31, No.1, 75-92, 2007

資料4: 屋内全面禁煙化の良好事例(グッドプラクティス)



福島市役所は敷地内禁煙



沖縄県庁、平成28(2016)年7月18日より、
建物に隣接していた喫煙コーナーを遠くに移設。



本庁舎から
十分離れた
喫煙コーナー



2015-

政治連盟自...の支出.pdf

@@

807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン：093-691-7473、学内PHS 4729、
直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、
ホームページ：http://www.tobacco-control.jp/

@@

807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン：093-691-7473、学内PHS 4729、
直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、
ホームページ：http://www.tobacco-control.jp/

